

VOICE

あたたかいご寄附ありがとうございます。次の場所で使わせていただいています。

- ② いなみっこ広場、障害者ふれあいセンターにて(マット)
- ③ 在宅サービスセンター、障害者ふれあいセンターにて

善意の預託ありがとうございました

(令和3年6月受付分)

金銭寄附		氏名(敬称略)	金額	内容
金銭寄附		稲美町盆栽同好会	¥18,595	寄附
		和田無人販売所	¥17,100	寄附
		匿名	¥3,000	寄附
		匿名	¥10,000	寄附
		一民生委員	¥100,000	寄附
		ピオラ会	¥11,925	寄附
物品預託		氏名(敬称略)	物品	内容
物品預託		コープこうべ第6地区本部(①)	米25kg	寄附
		旭食品(株)	缶詰70kg、コーヒー3kg	寄附
		(株)大山(②)	額縁8枚、マット10枚	寄附
		東播地区メーデー実行委員会(③)	タオル83枚	寄附
		匿名	はがき30枚、切手10枚	寄附
		大西 茂子	はがき117枚	寄附



①コープこうべ第6地区本部様より (R3.6.2)

VOICE

こんにちは。金のわらじです。まだまだ暑い時期ですが、心も負けずに暑い時を過ごしてみませんか？結婚を真面目に考えておられる方、ぜひ参加してみてください。か。 (金のわらじ スタッフ)

※次回イベントは10/31(日)です

参加者募集

ボランティアグループ きっかけの輪づくり応援団 金のわらじ主催

8/16(月) 男性45~55歳、女性年齢フリー

♪出会いを応援します♪

と き) 8月29日(日) 10:30~15:00 (受付10:00~)
 ところ) 稲美町立加古福祉会館ホール(稲美町加古4369-3) ※駐車場多数あり
 内容) アプローチカード、トークタイム等
 対象者) 独身で結婚をまじめに考えておられる方
 参加費) 男性:1,000円 女性:500円
 応募方法) ①FAX・パソコンをお持ちの方

稲美町社会福祉協議会にお電話またはメールをいただきました、こちらより申込用紙をFAX、またはメールで送付いたします。

②FAX・パソコンをお持ちでない方

稲美町社会福祉協議会 金のわらじ婚活イベント係まで返信用封筒(送付先住所と氏名をご記入の上、84円切手を貼付したもの)を送付して下さい。後日、申込用紙を郵送いたします。

私は、「なんちゃって福祉哲学」が好きです。例えば、「テセウスの船」という話をご存じですか？「A」という一隻の船がありました。年数が経ち修理が必要になりパーツを交換しました。その後も少しずつ修理を繰り返すうち、船の全てが別のパーツに交換され、見た目も当初の「A」とはかけ離れたものとなりました。さて、パーツを全て交換したこの船は「A」と呼んでもいいのでしょうか。はたまた、この船が「A」ではないのなら、どの時点で「A」ではなくなったのでしょうか。生物学的に、「私」たちは日々、代謝(細胞の入れ替え)を行っています。全身の細胞が代謝された後、「私」は以前と同じ「私」と呼んでもいいのでしょうか。・・・うーん、わからん(笑)(U.Y)

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
 〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ひとりぼっちをつくらない地域づくり

社協だより

No.299 8月 2021



赤い羽根共同募金で実施する講座です

令和3年度 受講生募集

手話入門講座

手話をはじめて学ぶ方、簡単なあいさつや自己紹介など手話の基礎知識を学びたい方、手話入門講座で楽しく学んでみませんか。初心者向けの講座です。お申込みお待ちしております。

■と き■ 令和3年8月20日(金)~令和4年1月28日(金)

毎週金曜日 19:00~21:00 全20回

※祝日・年末年始は休講

■ところ■ 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室

■受講費■ 5,000円 (DVDテキスト・資料代)

■定員■ 町内在住、在勤の15歳以上の方、15名程度

(講座終了後、ボランティア活動していただける方優先)

■講師■ 稲美町ろうあ協会

■メ 切■ 令和3年8月17日(火)

VOICE

皆さんと楽しく交流しながら講座を進めたいと思っています。ご参加お待ちしております。(稲美町ろうあ協会)

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

■オープンからえ 原則毎月第2金曜日 10時~11時30分 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円
 ■善意銀行 随時 福社会費 毎年6月 共同募金 毎年10月1日~12月31日 歳末助け合い募金 毎年12月 いつもあたたかいご協力ありがとうございます

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時~15時 障害者ふれあいセンター 前日正午までの予約要(先着4名) 079-492-8668まで
 ■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分~14時30分 予約不要(第1木)総合福祉会館(第3木)母里福祉会館

お気軽に
ご相談ください

◆「親なき後」の備えについて「相談先」「医療」「住まい」をテーマとしてお伝えしてきましたが、今月は最後「お金」についてお伝えします。
◆子どものためにお金をいくら残せば良いのか？と疑問に思われる方も残すことよりも、障がいのある方ご本人の生活を支える仕組みを知り準備していくことも大切になってきます。
◆「親なき後」生活していくためには、就労による給与や工賃、障害年金や各種手当などの収入、入所施設やグループホームには、助成金などの仕組みがあること、また光熱費や医療費などの支出も把握しておく必要があります。
◆本人の生活を支えるために、例えば遺言や信託などを活用してのお金の残し方、を考えた「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」などの、お金を管理する仕組みについて知っておくことも重要です。
◆親の判断能力が衰えてきたサインをキャッチしてもらえよう地域でのつながりを大切にするとともに行政や社協、親の会、ボランティア活動などたくさん社会との接点を持つことで、いざという時に必要な所につないでもらえると思えます。

稲美町障がい者基幹相談支援センターだより NO.7

【問合せ】稲美町障がい者基幹相談支援センター
TEL079(492)5577 FAX079(492)6160
Email kikansoudan@inami-shakyo.or.jp

ふくし豆知識

日常生活自立支援事業

在宅で生活されていて、判断能力に不安のある高齢者や知的・精神的な障がいのある方などが利用できます。地域で自立した生活を送り続けられるように福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、通帳や印鑑の預かりなどのお手伝いを社会福祉協議会が行っています。



稲美町在住の60歳以上のみなさまへ
申込された方にDVDをプレゼントします♪

「いきいき脳トレ」～DVDで自宅脳トレ～

おうち時間に手指の運動や体操をしながら脳トレをしましょう
いきいきサロンのハートスタッフが出演しています

- 内容 ハートスタッフによる脳トレ、手指の運動、ストレッチ、音楽に合わせた体操など(約120分)
- 申込方法 電話・メール・FAX・はがきにて、
タイトル「いきいき脳トレDVD希望」と、
記載項目(①～⑤)を明記の上、申込してください。
8月中旬よりご自宅に郵送します。
※なくなり次第終了します。
- 記載項目 ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④生年月日 ⑤申込のきっかけ
- 申込先 稲美町社会福祉協議会
住所 加古郡稲美町加古4369-3
電話 079-492-8668 FAX 079-492-9170
メール inami-shakyo@bb.banban.jp

1回あたり30分程度でできます。
楽しみながら健康づくりに役立てていただけると嬉しいです。(担当者)

編集発行/問合せ・申込)社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

療養通所介護事業所ひだまり畑

中重度要介護者や自宅療養されている重症心身障がい児(者)が1日に1～4人通所する事業所で働きませんか?

看護職員(非常勤)

内容:看護・介護業務
資格:正看護師、普通運転免許(AT車限定可)
賃金:時給1,500円
(試用期間3か月1,200円)
時間:9:00～16:00、時間・日数は応相談
休日:土日祝

介護職員(非常勤)

内容:介護業務
資格:介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)以上、普通運転免許(AT車限定可)
賃金:時給950円(試用期間3か月900円)
処遇改善手当別途支給
時間:9:00～16:00、時間・日数は応相談
休日:土日祝

お知らせ ～福祉会費で実施している事業です～

暮らしの法律相談「弁護士相談」

原則毎月第2木曜日13:00～15:00 前日正午までの予約要
(先着4名・おひとり30分)

- 8月19日(木) ※第3(木)に変更 ●9月9日(木)
- 10月21日(木) ※第3(木)に変更 ●11月11日(木)
- 12月9日(木)

お知らせ

新型コロナウイルス感染症
拡大防止の観点から、以下の
事業は実施いたしません

- 夏休みボランティアスクール
- 社協福祉ボランティアまつり

募集 ～おうちボランティア～

小学生おりがみボランティア

町内のひとり暮らしの高齢者やハンディのある方等へお届けするお手紙に添える「おりがみ作品」を募集します

家にある「包装紙」や「チラシ」を利用してOKです!!

■受付期間 令和3年8月31日(火)まで

■対象 町内小学生

■申込方法 おりがみ作品(上限3点)を作成し、記載項目(①～⑤)を明記の上、
郵送(〒675-1105稲美町加古4369-3)
または事務局まで持参して下さい

■記載項目 ①住所②氏名③連絡先④学校名⑤学年

★参加賞があります♪



募集

アフターコロナメッセージ

アフターコロナにしたいこと
夢や希望を
言葉に、文字にしてみませんか

■受付期間 令和3年8月31日(火)まで

■対象 町内在住・在勤の方

■申込方法 作品(最大100文字)と記載項目(①～⑤)を明記の上、
◎FAX (079-492-9170)・
◎メール (inami-shakyo@bb.banban.jp)・
◎郵送(〒675-1105稲美町加古4369-3 稲美町社会福祉協議会宛)のいずれかで送って下さい

■記載項目 ①住所②氏名(ふりがな)③連絡先
④ペンネーム⑤性別・年齢※さしつかえなければ

★参加賞があります♪
★作品(ペンネーム含む)は社協だより等に掲載する場合があります

編集発行/問合せ・申込)社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月～金 9時～17時 祝日除く) 070-2289-3620まで
生きつらさを抱える成人をもつ親のつらい 原則毎月第2水曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター

ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター さくさく草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター
介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月～金 9時～17時 祝日除く) 079-9402-8779まで